

放送衛星局免許受領について ～地上デジタル放送の衛星利用による難視聴対策～

当社は、本日、13時30分に総務省・関東総合通信局長(武内信博氏)から、「地上デジタル放送の衛星利用による難視聴対策」に対応するBSデジタル放送(BS17ch使用)の放送衛星局及び地球局の免許を受領しました。

当社は、受託放送事業者として放送開始に向けて着々と準備を進めていきます。

[交付式の様子]



(写真左から総務省・関東総合通信局 武内信博局長、弊社社長 竹中一夫)

「地上デジタル放送の衛星利用による難視聴対策」の事業や受信等に関しては、委託放送事業者である社団法人デジタル放送推進協議会(Dpa)ホームページ「地デジ難視聴対策衛星放送」を参照してください。

[\(http://www.dpa.or.jp/safetynet/\)](http://www.dpa.or.jp/safetynet/)

問い合わせ先: (株)放送衛星システム 企画部
TEL 03-5453-6521